

よもぎた 議会だより

令和元年11月5日発行

第199号



脱穀体験 10月15日

蓬小5年生が秋晴れのこの日、9月30日に稲刈りをした学校田の稲を脱穀しました。

目次

- 第3回定例会(平成30年度決算報告)・・・P 2
- 決算特別委員会審議から・・・P 4
- 補正予算 9月議会で何が決まったの・・・P 5
- 一目でわかる審議結果・・・P 6
- 5議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・・P 7
- 追跡あれから・・・P16

U R L http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei_8.html

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

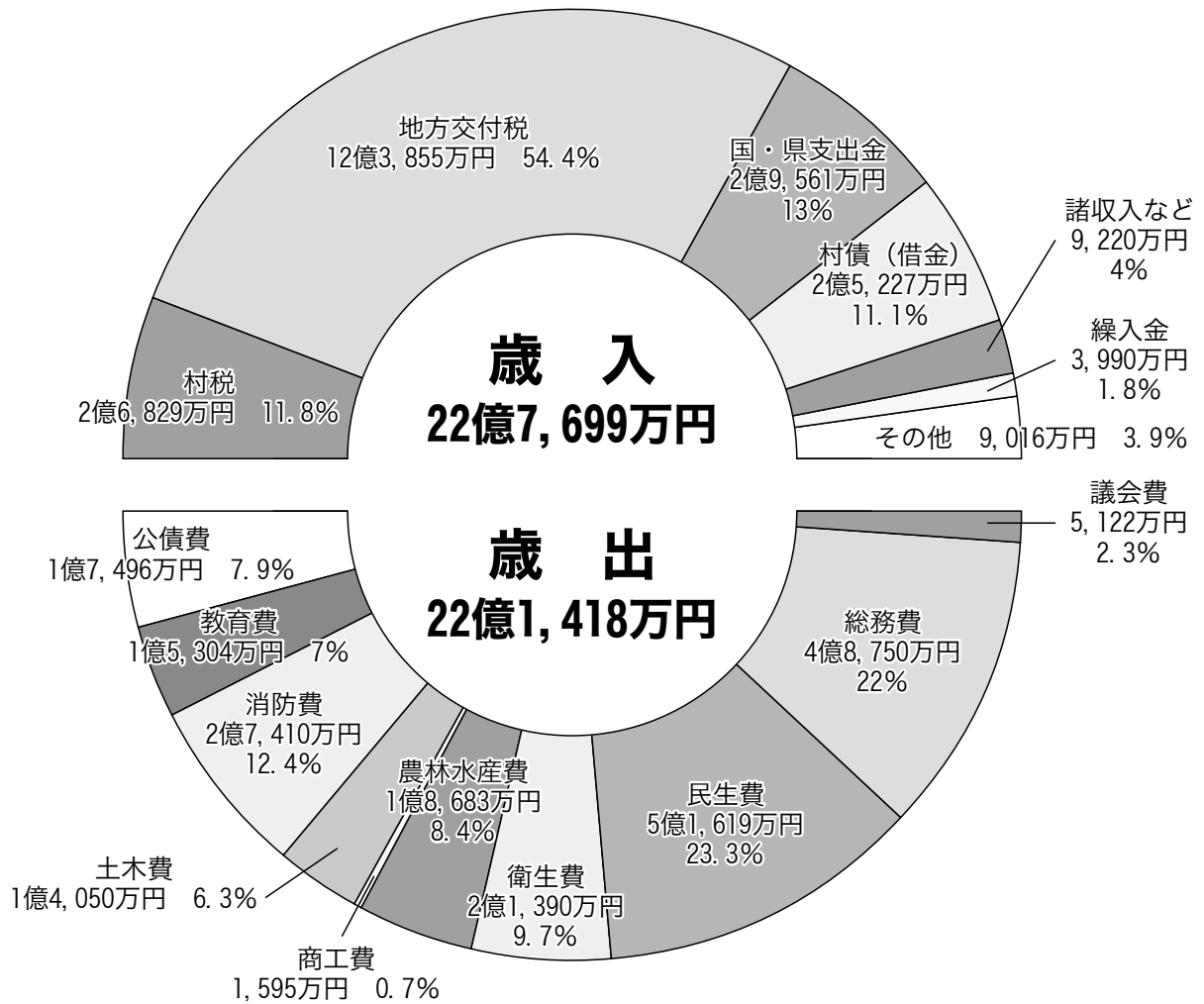
●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



決算

22億1,418万円は どう生かされたか

第3回定例会が、9月3日から6日までの4日間の会期で開催されました。
今定例会では平成30年度一般会計歳入歳出決算、補正予算案、人事案件など21件を審議し、全案件を承認、可決しました。



平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び歳計剰余金

会計名	歳入総額	歳出総額	歳計剰余金
一般会計	22億7,699万円	22億1,418万円	6,281万円
学校給食センター特別会計	2,200万円	2,198万円	2万円
国民健康保険特別会計	4億5,652万円	4億5,282万円	371万円
簡易水道特別会計	1億286万円	1億117万円	169万円
介護保険事業特別会計	4億8,544万円	4億8,499万円	45万円
宅地造成事業特別会計	412円	0円	412円
後期高齢者医療特別会計	8,882万円	8,876万円	6万円

平成30年度こんな事業に使われました

ふれあいセンターポンプ設備等改修工事



4,016
万円

温泉の腐食したポンプ等改修しました

トマト選果場冷却設備更新工事



853
万円

以前より省エネタイプの冷蔵庫に更新されました

新デジタル防災行政無線整備工事



1億9,580
万円

本局はふるさと総合センターへ移りました

蓬田村 防災ハザードマップ作成



211
万円

毎戸に配布されました

よもっとくん 着ぐるみ制作



84
万円

各種イベントに登場しています

ウッドベンチセット購入



109
万円

ふるさと総合センターに設置されています

スポーツトラクター購入



429
万円

玉松スポーツガーデンの整備をします

決算審査意見

代表監査委員 武井昭夫 監査委員 森 弘美

村長より提出された決算書等の内容及び計数について審査したところ、法令による様式に従って作成され、計数的に正確で内容も正当なものであると認定した。

予算執行についてはおおむね適正であると認められるが、村税や国民健康保険税、介護保険料、水道料金、住宅使用料など全般的に収納率の低迷、収入未済額の増加傾向にあることから、引き続き滞納額解消に努力してもらいたい。

徴収委託のみならず村の全庁体制をとるなど対策が必要である。

時効を完成させることなく、必要に応じて時効中断措置、執行停止措置など債権管理事務の適正化を図るよう徴収努力してもらいたい。

平成30年度決算

財政健全化審査「いずれも適正」
財政の健全化は安定しているものと判定。(監査委員)

比率名	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字のためなし	15.0%
②連結実質赤字比率	黒字のためなし	20.0%
③実質公債費比率	1.9%	25.0%
④将来負担比率	負担額なし	350.0%

黒字決算や基準を下回っていれば適正である。

決算特別委員会の審議から

決算特別委員会委員長
(柿崎裕二委員)



村税の不納欠損

Q (木村委員) 監査委員からも指摘されているように時効の中断は考えられないのか。

A (川崎税務課長) 5年経過すると時効となっているが、できるだけ時効にならないように、現年分の課税の徴収を中心として、滞納繰り越しになった分をその後徴収するように努力している。滞納整理機構や県税事務所の応援を得ながらやっている。

Q (木村委員) 5年たてば今までの滞納分は払わなくてもいいと住民が考えれば、大変な事態になるのではないかと心配している。この先どのようか考えていくのか。

A (税務課長) 預金の調査なども行っているが、借金に先に充てられるところいろいろあり、

これからも納税相談をやりながら、できるだけ時効で不納欠損のないように頑張っていきたい。

村補助金等審議委員会

Q (吉田委員) 審議委員会について説明してほしい。

A (小松総務課長) 委員は4名で内訳は、一般の方が3名、税理士資格を持った方が1名である。年明け1月から2月頃の年1回開催で補助金の審査をしている。

Q (吉田委員) 代表監査委員から指摘があったように、補助金の事業目的に沿った補助効果が達成されたか否か、安易に継続することなく見直しを図るといった観点から、年1回では検証ができないと思うが、代表監査委員の意見をどう受けとめるか。

A (総務課長) 年1回でも、前年度のおさらいをしてから新年度の補助金の審査をしており、決算等を見ないと新しい補助金の金額が決められないので時期的にはその頃になる。十分審査をして、また、経過を見ていろいろ意見も出ているので、成果は上がっていると思う。

蓬田川の河床整理工事

Q (木村委員) 工事をやる距離が短い。令和元年度は、50mほどしか行われていないと聞いている。平成30年度は100mくらい進んだのかなと思っていたが、農地を通っている間も上流2kmちょっとあり、100mくらいずつでは何年かかるかわからない。もう少し距離を延ばすことはできないのか。

A (稲葉建設課長) 蓬田川の河床整理は、当初から予算100万円

で徐々に進めてきた。場所によって堆積するものが多かったり立木が多かったりするので距離はやはり変わる。

Q (久慈委員) 村内には河川が幾つもあるのですが、ほかの川も検討してもらいたい。今後の整備はどうか考えているのか。

A (建設課長) 瀬辺地川、小川平川の downstream 部分の堆積については県に要望している。村では、今、蓬田川と中沢川が堆積が多いので、そこからゆんせつ整理、河床整理と手をつけている状況である。

除排雪構造物破損補償費

Q (小鹿委員) 主に補償の対象になったのは何か。

A (建設課長) 田んぼなどに飛散した砂利の石拾いが6件、側溝の破損、舗装の破損、歩車

道ブロックの破損、グレーチングの破損、ガードレールの破損などで14件である。

Q (久慈委員) 破損補償費をなくするためにどうすればいいのかわかるとはどうか。無駄な費用をなくすための対策はどのように考えているのか。

A (建設課長) 除雪隊が決定したら、昨年度舗装した箇所を隊員に説明し、注意してもらって破損をなくすように努力する。

小中学校のエアコン

Q (坂本委員) 最近、夏場はすごく暑くなっているから、小中学校にも今後はエアコンの設置が必要だ。計画はあるか。

A (木村教育課長) 今年度、学校関係者と話したが、特に要望は来

ていないので、今の段階では特に計画はしていない。

Q (坂本委員) 父兄の間ではぜひエアコンが欲しいと話している。年々暑くなることを考えれば検討したほうがいいのではないかと。何らかの方法で父兄から要望を聞くことが必要ではないか。

A (教育課長) 今、各教室には大型の扇風機を設置している。今後学校から話を聞きながら検討したい。

Q (坂本委員) 扇風機よりもエアコンが絶対涼しくていい。扇風機は音がうるさいし、勉強に集中できないというところもある。ぜひ今後は必要ではないか。

A (教育課長) いろいろ意見を聞きながら検討していきたい。

反対討論



豊 坂本 下などに充てた国引き金を貯める

一般会計に匹敵するほどの基金が今、村ではある。合併が騒がれていた当時は赤字財政などと言われていたが、いつの間にか20億円近い基金がためられるようになって、そのお金をぜひ国保税の引き下げなどに充てるべきだと私は思う。また、よもぎたアシスト株式会社についても、600万円助成をする。さらには、指定管理委託料をどんどん赤字の分を補填するためにつぎ込む。やはり健全な経営ではない、改善しないので、以前反対をしたことから、決算に対しても賛成できない。

令和元年度 補正予算

9月議会で何が決まったの 主な事業をピックアップ

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	3,507万円	21億793万円
学校給食センター特別会計	2万円	2,308万円
国民健康保険特別会計	3万円	4億7,761万円
簡易水道特別会計	20万円	9,227万円
介護保険事業特別会計	680万円	4億9,455万円
宅地造成事業特別会計	2万円	674万円
後期高齢者医療特別会計	7万円	8,413万円

(千円単位四捨五入)



自動車管理費 消耗品費 31万円

スクールバス 夏タイヤ4本購入



コミバス 修繕料 35万円

コミバスの マフラー修理代

主な予算項目

- 村制施行130周年記念イベント用記念品購入費 49万円
- プレミアム付商品券事業費 397万円
- 多面的機能支払交付金 1082万円
- 村の防災重点ため池17カ所のうち8カ所分の浸水想定区域図作成業務委託料、重点ため池17カ所を記載したため池マップ作成業務委託料 714万円
- 村道7-3-2号線道路工事、村道7-3-8号線道路補修工事 1151万円
- ふるさと総合センター光熱水費 20万円

質疑

多面的機能支払交付金

Q (小鹿議員) 長寿命化の事業がやれるようになるか聞いています。

A (高田産業振興課長) 長寿命化分は、水路、ため池、水門などの修繕を行うもので、国・県の制度にのっとってやる。説明会を開くのでそれによって施工してもらいたい。

プレミアム付商品券事業

Q (小鹿議員) 事業主体はどこなのか、実施の時期をいつ予定しているのか。

A (高田健康福祉課長) 非課税対象者に対する申請書の発送は8月の下旬に行われている。蓬田村が主体となつて、プレミアム付商品券等の販売業務を蓬田村商工会が担う予定である。

条例改正

人事案件

■蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加える必要がある等の改正

■蓬田村災害対策本部条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■災害対策基本法の改正に伴う改正

■蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■3歳児以上の利用料、食事の提供に要する費用のうち、低所得者及び第3子以降の副食費を免除等の改正

■蓬田村簡易水道事業給水条例の一部改正
可決（賛成6 反対1）

■消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う改正

■固定資産評価審査委員会委員の選任
委員の選任

越田茂弘氏（瀬辺地）
同意（賛成7 反対0）



請願

■日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願
採択（賛成6 反対1）

（坂本豊議員）

意見書

■日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
可決（賛成6 反対1）

一目でわかる審議結果 〈9月定例会〉

	名称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村災害対策本部条例の一部改正	可決	7：0
3	議案 蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村簡易水道事業給水条例の一部改正	可決	6：1
5	議案 蓬田村一般会計歳入歳出決算	認定	6：1
6	議案 蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
7	議案 蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
8	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
9	議案 蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
10	議案 蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
11	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
12	議案 蓬田村一般会計補正予算（第2号）	可決	7：0
13	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
14	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
15	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
16	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
17	議案 蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
18	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
19	議案 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	7：0
20	請願 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願	採択	6：1
21	議案 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書	可決	6：1

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する高田産業振興課長（左） 質問する久慈省悟議員（右）

ページ	質 問 事 項	質問議員
8～9	1. 転作作物ソバの産地交付金について 2. 除雪車と列車の衝突事故の訴訟について	小鹿重一
10	1. 広瀬地区村道7-3-8号線の整備の必要性について	柿崎裕二
11	1. 障害者のリハビリについて 2. 瀬辺地天満宮ののり面の崩落について	久慈省悟
12～13	1. 学校給食の無償化について 2. 除雪車両車庫建設について 3. 農業者支援について 4. 消防団員の報酬引き上げについて	坂本 豊
14～15	1. 道路の拡幅について 2. 基幹作物及び施設運営の今後について	川崎憲二

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



小鹿重一の一般質問

第3回定例会（9月5日）

ソバに対する[※]ようりん施用の効果は

（村）圃場の地力を高めソバの増収が見込める



蓬田地区のソバ畑（令和元年9月3日撮影）

※用語解説

- ・ようりん
…りん酸、けい酸、苦土、石灰が含まれる土作り肥料
- ・うね立て播種（はしゅ）
…高くうね立てをしてソバをまく方法
- ・暗渠（あんきよ）
…地下に設けた水路

Q 平成30年度のソバの作付面積は284ha超となっている。村内の水田の27・9%、転作面積の54・4%を占めている。産地交付金の交付要件は、これまでは課題を排水対策としていたが、定着度が高いことから、令和元年度（平成31年度）より土壌改良等の土づくりメニューなど、ソバの生産性向上に対する取り組みが必要だということ。20%ようりんを施用させている。これは、生産者がその他の交付要件である[※]うね立て播種、弾丸[※]暗渠などについて、誰もが簡単には取り組めないために、容易に取り組みが可能なようりんの施用になったのは、理解をしている。

そこで、ようりん施用の効果は何か、また、毎年施用するのは問題はないのか。

A（高田徹産業振興課長）ようりんの施用は、確かに産地交付金を受けるための要件の1つにはなっているが、そのためだけというわけではなく、ようりんの施用により圃場の地力を高め、ソバの根・茎を丈夫にし、倒伏防止につながり、品質を良くし、増収が見込める。また、継続的な施用には問題がないことを確認している。

Q 生産性向上対策ということ。ようりんの効果は説明のとおりであるということだが、ようりんの施用そのものも定着度が高いと判断されるのに、それほど時間を要しないと感じている。これは、国が政策として、生産者への産地交付金を減らしていく方向にあるようにしか思えない。

村の政策として対策・対応できないか

A（久慈修一村長）ソバの生産には、今までのような対策をやってきたが、どうしても生産量が増えてこないというのが、今回の対策の目的だと思っている。要するに、生産量を増やして収入を増やすことで、国も、ソバの転作への交付金を少なくできるという思惑があるのではないかと思っている。せっかく作付けているソバの生産量を増やすような政策をしていかなければ、単なる交付金を受領するためのものと思われるので、農家の皆さんに協力してもらって、生産量を増やしてもらえればと考えている。

何方所かを参考に

そこで、村行政として、転作対策、いわゆる生産者がお金を取れるようにという対策・対応をしてみたいと考えるが村長の見解はどうか。

A（久慈修一村長）ソバの生産には、今までのような対策をやってきたが、どうしても生産量が増えてこないというのが、今回の対策の目的だと思っている。要するに、生産量を増やして収入を増やすことで、国も、ソバの転作への交付金を少なくできるという思惑があるのではないかと思っている。せっかく作付けているソバの生産量を増やすような政策をしていかなければ、単なる交付金を受領するためのものと思われるので、農家の皆さんに協力してもらって、生産量を増やしてもらえればと考えている。

今年度よりりんを施用した面積は

Q

今年度よりりんはどのくらい面積に施用されたのか。

また、今年度のソバの産地交付金の単価は幾らか。

100%ではないがかなりの率で施用

A

(産業振興課長) ソバの作付面積に

対してのよりりんの施用率は、今手元がない。中には弾丸暗渠やうね立てをしている人もいるので、100%ではないが、かなりの率で施用されている。

産地交付金の単価は、県設定2万円、そのほか村設定分で最大7000円にはなっているが、実際は村設定分が5000円程度になる。

要望

交付金が2万5000円くらいになると、約19000円のよりりんを使つた分が、メリットとして出てこないことになるのではないかと。今ままであれば、暗渠をやっているだけで2万5000円もらえた。今年19000円を使つて、2万7000円であればまだいいが、要するに2万5000円をもらつことになる。

また、今年是非常に天候に恵まれ、ソバの生育は、見た目だけでは全地域が大変良い。すると今度は刈り取りが間に合わないとか、乾燥機が間に合わないということが心配されてくる。ソバの面積は今後もそんなに変わることはなく推移していくと思うので、村の主転作物のソバを第一に念頭に置いて進めてもらいたい。

踏切事故その後の動きは

(村)折り合いがつかず訴訟へ

Q

除雪車と列車の衝突事故は、平成28年1月17日に発生した。除雪車の運転手が燃料切れに

注意する義務を怠つたことが原因として、JR東日本が運転手を雇っていた村に、約4000万円の損害賠償を求めて青森地裁に平成31年3月27日付で提訴したことが、東奥日報紙で報道されている。

訴訟になった場合についても議会へ資料の提出とともに説明があったので、おおよそのことは理解している。ただ、村民は全くわからないことであり、村の持ち出しはどのくらいだろうか、裁判の費用は幾らになるのかなど心配している。

そこで、なぜ訴訟になったのか、また賠償額、弁護士費用等は村の持ち出しが

あるのか、さらには和解あるいは控訴する場合は議会の議決が必要になるのか。

A

(稲葉正明建設課長) 事故車両が保

険加入している共栄火災海上保険とJR東日本とで損害賠償額についての協議を重ねてきたが、双方が納得せず折り合いがつかなかったため、訴訟に至っている。

賠償額、弁護士費用は、保険会社が全額を負担するため、村からの持ち出しはない。和解あるいは控訴する場合は、議会の議決が必要となる。

裁判の見通しは

Q

今回は村だけが提訴されたのか。これまで何回か裁判で審

理されたと思うが、村では傍聴には行ったのか。また、裁判の見通しはどのようなか。

提訴されたのは村だけ

A

(建設課長) 提訴されたのは村だけ

である。傍聴は、第1回目と第2回目、口頭弁論があったが、行っていない。第3回目については9月9日月曜日に行われる。裁判の見通しは、弁護士に任せており、わからないのでお答えできない。

要望

このようなことが新聞で報道されると、村民は心配して我々議員に聞いてくる。住民に対し、何らかの村の対応を考えてもらえればと思う。

まだ時間がかかるようなので、決着がつけば、再度質問することにした。



柿崎裕二の一般質問

第3回定例会（9月5日）

広瀬地区村道7-13-18号線の道路工事は

(村)でこぼこを平らにし砕石を敷きならす



広瀬簡易郵便局から龍神様までの約120mの村道

簡易的なアスファルト舗装とU字溝の工事が必要ではないか

Q

私が農家の方、また道路に面している家の方と話をした中で、いろいろ問題がある。砕石は大雨が来ると全て流れてしまう。また、それが両側の畑に流れ出て、耕作者に多大な迷惑をかける。この道路の草木も、今まで村で、村道の草刈りを一度もやっておらず、近隣の人たちが自発的に草刈りをして、何とか通れる状態を保っている。付近住民の方に聞くと、道路と民地との境界線が不明確であり、確認できるうちに境界線そのものもはつきりさせなければいけない。

特に問題は、国道280号線側にある民家と村道の境界線が全くわからない状況にある。その民家の方が自分の土地にアスファルトを敷く際に、村道にも続いてアスファルトを敷いてし

まったためだ。そして村道側に簡易的な水道蛇口も設置しており、それも通行に邪魔だとか問題がある。民家や畑へも雨などが相当流れるという苦情が来ているので、簡易的なアスファルト舗装とU字溝を入れる工事が必要ではないか。

補修工事後、様子を見て検討したい。

A

(建設課長) 今回の道路の補修工事を完了した後、様子を見て、前向きに検討していきたい。

要望

大きな災害があれば、住民がその道を通って避難することになる。また、消火の際には、貯水槽に広瀬川から直接水を補給するという重要な村道になる。その観点からも、ぜひ早期にアスファルト舗装とU字溝設置を求めたい。

Q

広瀬地区村道7-13-18号線は、広瀬川沿いに7-13-14号線と高根通り寄りの7-13-17号線の間であり、国道280号線ともつながっている。国道側では、民家の敷地とつながり、村道にまたがって消火用水槽が設けられている。また、広瀬川沿いには、広瀬自治会の龍神様があり、両側は畑に

なっていて、草木が生い茂り、境界線も確認しにくい状態にある。防火上の観点から見て、アスファルトを敷いて、U字溝を入れるなどの工事が必要ではないか。今回、一般会計補正予算の中に、この村道の道路工事を計上されているが、どのような工事内容の予算なのか。

A

(建設課長) 令和元年9月24日開催の行政懇談会で、村道7-13-18号線の未整備舗装道路のこぼこを平らにし、その上に砕石を敷き、ならしてもらいたいという要望があった。今定例会に延長120m、工事費で104万5000円を計上している。

久慈省悟の一般質問

第3回定例会（9月5日）



ロボスーツを使ったりハビリを事業化できないか

（村）村での事業展開には課題が多い

Q 7月の常任委員会視察研修で、三重

県鈴鹿市ロボケアセンターを視察してきた（よもぎた

議会だより第198号15ページ参照）。現在の病院

やリハビリセンターなどが行ったりハビリの効果には限界があると感じている。

ロボケアセンターでは、

ロボツトスーツを使い、脳からの指令をセンサーがキャッチし、装着した器具を動かし、脳に手足の動き方を思い出させる取り組みをしていた。障害を持っている人たちが、ロボスーツの助けがあれば、障害がなかったときの姿に近づけることができると思った。

ロボケアセンターでは、ロボスーツをリースし事業を展開しているが、村で社会福祉協議会を通じてロボスーツを使ったりハビリな

Q 7月の常任委員会視察研修で、三重

県鈴鹿市ロボケアセンターを視察してきた（よもぎた

議会だより第198号15ページ参照）。現在の病院

やリハビリセンターなどが行ったりハビリの効果には限界があると感じている。

ロボケアセンターでは、

ロボツトスーツを使い、脳からの指令をセンサーがキャッチし、装着した器具を動かし、脳に手足の動き方を思い出させる取り組みをしていた。障害を持っている人たちが、ロボスーツの助けがあれば、障害がなかったときの姿に近づけることができると思った。

ロボケアセンターでは、ロボスーツをリースし事業を展開しているが、村で社会福祉協議会を通じてロボスーツを使ったりハビリな

A （高田一憲健康福祉課長）ロボケア

センターでの事業は、最先端技術を駆使し開発され、世界でも類を見ない自立動作支援ロボットのトレーニングは効果も大きいものだ。

しかし、村での事業展開を考えた場合、ロボスーツを扱う技術体制、トレーニング専門スタッフ等のクリアしなければならぬ課題が多いと考える。

今年度から、村の障害者機能訓練に青森県保健大学理学療法学科より講師を招き、年12回の専門的な訓練を始めている。また、本年6月に弘前大学との協定を結んだ連携協力事項の中に、健康・医療・福祉に関することもあり、専門的な

検討する余地は十分あると思わないか

Q ロボケアセンターに人を送ってセン

サーの装着からケアをするための要員を教育するよう予算に盛り込んで、事業を一步一步展開していけば、村の障害者が減り、障害が残ったとしても、1人で生活ができるほどに回復が見込めれば、障害者と村、双方にとって幸せな人を送ることができると思っています。

検討する余地は十分あると思わないか。

なかなか難しい

A （村長）将来的にはそういうものが使われてくるのも想像にたかないし、実現するのだからと思う。

ただ、具体的な仕組みづくりや運営主体、技術をど

のように提供してもらおうかなどもっと深く掘り下げて、障害者の負担の問題も全てクリアしないと、なかなか実現は難しい。民間の介護施設がやりたいとなれば、それを助成していく方向では考えてみたい。

瀬辺地天満宮のり面の崩落防止対策は

（村）NTT東日本や県に要望

Q 瀬辺地天満宮のり面は松の枝などが電線にかぶっている。のり面崩落時には、電線や交通の遮断も懸念される。崩落防止対策をどのように考えているか。

のり面の崩落防止対策は、県の急傾斜崩壊危険区域に指定されているので、県の担当者の方と現地を確認して、対策をお願いしたいと考えている。

要望

A （建設課長）NTT東日本の電柱の電線にかかっている松や杉の枝は、NTT東日本に連絡して枝を切ってもらおうというお願いをする。

伸びた松や杉は倒れると国道280号線を飛び越して民家を破壊してしまう。災害が起きる前に対策を進めてもらいたい。



坂本 豊の一般質問

第3回定例会（9月5日）

給食費の完全無償化を

（村）もう少し議論が必要

Q 村では現在、20円の負担をしているが、子育て支援、少子化対策として給食費の完全無償化を求める。財源は約1000万円で実現可能ではないか。

A （木村伸一教育課長）現在の給食費は1食あたり小学校が250円、中学校は290円である。負担軽減などを検討したいと考えているが、食材の高騰なども予想されることからそれも含めて検討したい。ただ、無償化はもう少し議論が必要と考えている。

小さな村の特性を生かし無償化を

Q 県内を見ても、無償化している自治体は比較的大きくない自治体が主だ。人口が少ないと予算も少なくて済むということが理由だと考える。小さな村の特性を生かして学校給食費を無償化できないか。

A （教育課長）県内の給食費の設定は、小学校が平均270円、中学校が平均290円になっている。他町村の状況を把握しながら検討していきたい。

Q 他町村の状況を把握し検討したい

除雪車両車庫の建設候補地は同意を得て農地改良したのか

（村）農地法では同意を求めている

Q 除雪車両車庫の建設場所が長科地区の土地で進められているが、地元住民から反対の声が聞かれる。建設候補地は隣接地の所有者や耕作者の同意を受けて農地改良を行ったものなのか。

A （建設課長）農業委員会に確認したところ、水田から畑地へ変更する場合は、盛り土、掘削をしても転用の手続は必要ないとのことだ。また、農地法では、隣接する所有者又は耕作者の同意を求めている。

Q 田を畑にするために良質な土壌でなければならぬ

良質な土壌で埋め立てられたのか

Q 建設現場で出た廃材や残土などを入れるのは、田から畑への転用としては認められない。現在、候補地である埋め立てされた土地は、良質な土壌が入っているか調べたのか。

A （建設課長）入れられた土壌の把握はしていない。把握していない

Q 埋め立てした当時の状況を地元の人が見ている。土壌以外のものが入れられている土地だということ役場は関知しないと言っているのか。

A （村長）私は候補地の試掘の際立ち会えなかつたので写真で確認した。田など地盤の緩いところには一般的にだま石など大きい資材を活用しなければいけない場合がある。もし、産業廃棄物を入れてるのであれば、あの土地全体に廃棄物がいっぱい入っていないかはいけいはずだと私は理解した。

所有者と村長の関わりは

Q この候補地を村が除雪車両の車庫の用地にすることが大きな問題だ。所有者と村長の関わりは何なのか。

私がこの土地を選定したわけではない

A (村長) 私がこの土地内の選定したわけではない。あくまでも担当課と業者が現地を見て、15カ所の評点をつけ、ここが一番いいという結果を得た。どんな場所を選定しても、反対が出てくる可能性はある。もし、ここ以上に有利な土地を議員から提案があれば、それも検討したいと思っている。

Q コンクリート片が出てきても強行するのは問題

A 8月26日にこの候補地内の5カ所を掘削した。明らかにどこかの解体をしたコンクリートブロックがたぐさん出てきた。あちらこちらから、13mから50cm四方のコンクリートの破片が出てきても、建設を強行するのは大きな問題ではないか。

A (工藤洋一副村長) 全部の穴からコンクリート片や玉石が出てきた

わけではない。多いところ、ほとんど出てこないところがあった。工事現場から持ってきて捨てたという認識は、この状況からして、必ずしも断定するわけにはいかないのではないかと。

村独自で農家へ援助の考えは

(村)機械と農業資材への助成を検討中

Q 後継者不足で、このままでは村の農業は壊滅状態になってしまふ。現在、主な農業経営者の年齢は60代70代だ。1975年には638戸あった農家が、昨年には137戸にまで減っている。

後継者が残れる産業にするために、行政は農業への援助が必要だと考える。村長は村独自で農業へ援助する考えはあるのか。また、農業関係の交付金はいくらあるのか。

A (産業振興課長) 村独自で機械導入と農業資材への助成ができないか、現在検討している。

(産業振興課長) 平成30年度の産地交付金は7746万2850円、多面的機能支払交付金は4510万9660円である。

Q 直接支払いはできないか

A 私は以前にも水田農家に10a当たり4000円の直接支払いを村独自の制度として求めている。この考えはないか。検討したい

(産業振興課長) 実際それが可能なのか、他の産業や住民のことなご言めて検討したい。

(総務課長) 平成27年4月に現在の金額に改定した。隣接町村もまだ改定はされていない。昨年の決算委員会で報酬の改定を検討すると回答しているが、他の動向を見ながら、今後検討していきたい。

消防団員報酬等の見直しを

(村)隣接町村の動向を見て検討

Q 昨年9月議会の決算委員会で、村長は消防団員の報酬、出動手当の見直しをしたい意向を持つている、来年度の当初予算で検討したいと答弁していたが、まだ報酬引き上げの議案が出てこない。計画はないのか。

A (総務課長) 平成27年4月に現在の金額に改定した。隣接町村もまだ改定はされていない。昨年の決算委員会で報酬の改定を検討すると回答しているが、他の動向を見ながら、今後検討していきたい。

Q 村の団員1人の年間報酬は1万2000円、出動手当が1600円、出動手当が1600円、それに対して、外ヶ浜町では2万円、出動手当が25000円、平内町では2万1000円、出動手当が15000円、青森市が2万21000円、出動手当が21700円、今別町は当村と同じ金額である。今別町以外は大きな隔たりがある。ぜひ、報酬を引き上げてもらいたい、財源はないのか。

A (総務課長) 年間報酬は8000円以上開きがあるが、出動手当では、それなりの費用弁償・報酬の金額は支払いされているのではないかと。財源的には、一般財源なので別に枠があるわけではない。

Q 財源はないのか

それなりの金額は支払われている



川崎憲二の一般質問

第3回定例会（9月5日）

中学校通りを拡幅できないか

（村）道路の拡幅整備に向けて努力したい

Q

中学校通りは、国道280号線からJR踏切までの間がかなり狭くなっている。バイパスが通ってから、この道路の交通量がかなり増えている。またスクールバス、コミュニティバスなども通るときにはかなり不便で、信号待ちの車がバックするな

A

（建設課長）現地を確認した。白線と白線との内側の幅が5m 10cmあり、普通乗用車がすれ違う村道になっている。冬期間、除雪機械が寄せた雪により道幅が狭く、すれ違つのが容易でないということであり、ロータリー車でたまった雪を飛ばして、交通に支障が出ないように努めたい。また、村道の拡幅は前向きに検討したい。

A

（建設課長）国道280号線から西側に45m区間の幅員がほかより狭くなっている。280号線バイパスの開通に伴って交通量が増えたことは認識しており、道路の拡幅整備に向け努力したい。

A

（建設課長）現地で、地権者が村民の不便にどう協力してもらえるのかを用地買収の担当者も十分に理解して進めないと、再び決裂するということがあり得る。用地買収交渉には私自身も行かなければならない部分があると考えており、ここ2、3年で何とか決着したいと考えている。

A

（建設課長）現地を確認した。白線と白線との内側の幅が5m 10cmあり、普通乗用車がすれ違う村道になっている。冬期間、除雪機械が寄せた雪により道幅が狭く、すれ違つのが容易でないということであり、ロータリー車でたまった雪を飛ばして、交通に支障が出ないように努めたい。また、村道の拡幅は前向きに検討したい。

Q

総合グラウンドからバイパスまでの道路もかなり狭い。スクールバスなどがトレーニングセンターから帰って、回る際に、ぎりぎりで通っている状態だ。冬になると、中学生の送迎でかなり混み合っている。渋滞も起きている。

要 望

（村長）私も就任以来、何とか解消したいと思っている。平成10年前後だったように聞いているが、その頃、拡幅について所有者と買収の交渉を行ったようだが、価格と何か別な要因があったのか、買収に応じなかったという経緯がある。現在、地権者はもう相続されているように聞いているが、まだ交渉しないという指示は出していない。やはり過去の経緯も踏まえ



国道280号線から中学校通りへのT字路（信号機あり）

また、バイパスの上には蓬田紳装がある。この道路も拡幅できないか。

（村長）私も就任以来、何とか解消したいと思っている。平成10年前後だったように聞いているが、その頃、拡幅について所有者と買収の交渉を行ったようだが、価格と何か別な要因があったのか、買収に応じなかったという経緯がある。現在、地権者はもう相続されているように聞いているが、まだ交渉しないという指示は出していない。やはり過去の経緯も踏まえ

また、バイパスの上には蓬田紳装がある。この道路も拡幅できないか。

※ ライスセンターやトマト選果場の今後の施設運営を検討していく必要があるのではないかと

(村)※ J A青森とも協議を続けていきたい

Q

村の基幹作物である水稲やトマトについて、現在、村の指定管理者として、J A青森蓬田支店がライスセンターやトマト選果場を施設運営している。近年、J Aの職員が不足し、蓬田支店にも地元人間が少ない状態になっている。ライスセンターの運営は、かなりの人員を必要としており、大変厳しい状況だ。J Aの現状は、職員不足等もあり、支店の統廃合も実施するということ話が、総代会でも出ている。現在、村は農業が盛んで、統廃合等には蓬田支店は該当になっていないが、今後はどうなるかわからない。また、トマトも、現在はJ A青森本店と蓬田支店の2

カ所でトマトの選果場を運営しているが、いずれは本店の方に統合するという構想をJ Aでは持っている。そうなるか、村で施設を持つていて、トマトはブランドとして名前も売れているのがなくなるという状況になる。

他県では運営できないということなので、ライスセンターを大きい法人に委託しているJ Aもある。そのようなことから、今後、米農家、トマト農家のことを考え、どのようにやっていくのか村は検討していくことが必要ではないか。

A

(産業振興課長)
J A青森の職員不足や支店の統廃合の動きが

あることは把握している。ライスセンターやトマトの選果施設の運営には、現在支障は出ていないが、今後そのようなリスクなどが進むにつれて、その運営に支障が出る可能性はあるので、J A青森とも連絡を密にして協議を続けていきたい。

要望

現在、村では生産から出荷まで全てJ Aが関わっている中で、支払いなども全部J Aのシステムを使用している。ライスセンターであれば、村の500町歩くらいある水田の中で300町歩はライスセンターを利用している。

トマトも面積は減ってきているが、蓬田のトマトはブランドになってきており、できればトマト施設の拠点をこちらに持つてこられるようにしてもらいたい。

※ 当然、今後もJ Aとは関わっていかないといけないので、施設をなくさず、運営がでなくならないように十分に協議を要望する。



ライスセンター

※用語解説

- ・ライスセンター
…もみの荷受けから乾燥、もみすり、選別、出荷を行う収穫施設
- ・J A青森
…青森農業協同組合

トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

町村議会広報研修会

- 9月24日（火）
- 東京都シェーンパッサ・サポー

■出席 議会広報編集委員会4名
全国の町村議会議員を対象に開かれ、「読者目線で親切な広報誌を作るには」「情報をわかりやすく伝える」と題した研修を受けました。「昨日転入してきた人が最後まで読み進められる議会広報を作る」を目標に誌面作りに努めます。



追跡

平成31年度当初予算で可決になりました。

あれから・・・



老朽化によりタイル等がはがれ落ちるなど危険があったため、村中央公民館の玄関の外壁等改修工事が行われました。

268万円

蓬田村中央公民館
改修工事

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会
広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二

電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

◀◀ 傍聴をお待ちしています ▶▶

村政の主役は、村民のみなさんです。議会だよりでは、スペースの都合上、要約してありますので、村の今とこれからをよく知るには臨場感のある傍聴がイチバン！

12月定例会は、12/10開会予定です。役場2階でお待ちしています。

編集後記
近年、気象の変化に伴い各地では台風により甚大な被害に見舞われています。幸い村では大きな被害もなく秋の实り多い収穫を迎えることができました。
10月1日より消費税10%へ増税されるとともに軽減税率が導入され、8%と10%の税率のものがあり、消費者には混乱を招いていません。
消費税増税に伴い、各店舗においてキャッシュレス決済が本格的に導入されています。消費者への5%ポイント還元、支払方法により還元率や還元方法が異なるなど、消費者に一層の戸惑いを感じさせるスタートとなりました。自分に一番合った決済方法を見極めましょう。
(広瀬のひげ)